

外部評価の今後の進め方について

1 検証報告の提言における「外部評価」の位置づけ

提言7として、本市がこれまでに受けた検証報告書の提言に対する取組についての評価の必要性について提言されている。

検証報告書 P57

(7) 過去の検証報告書の進捗状況についての検証機会の必要性

(中略)

これまで複数回の提言が出されながら、市では、本事例の発生前に、提言に対する実施状況についての自己評価、外部評価の機会は持たれていなかった。

今後は、自己評価はもとより、市内外の専門家の知見も活用して、報告書の取組状況について評価をしっかりと行うべきである。

(中略)

2 提言を受けた外部評価の今後の進め方（案）

外部評価に当たっては、次のとおり進めることとしたい。

- (1) 検証組織である札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会に対して、取組状況等についての評価を依頼する。
- (2) 次回の本部会議（令和3年5月開催予定）において、検証報告の提言を受けた具体的な取組内容、その実施状況や自己評価等の整理を行う。
- (3) 札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会（令和3年6月頃開催予定）に対して、(2)で整理した取組状況等を報告し、それ以降の部会等において、評価を行っていただく。
- (4) 部会等でまとめられた評価等については、本部会議で報告を行う。

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年11月～令和3年3月 : 児童福祉部会
 - ・本部会議で決定した内容について報告
 - ・外部評価の今後の進め方について検討、決定
- 令和3年5月頃 : 本部会議
 - ・提言を受けての取組状況等について整理
- 令和3年6月頃 : 児童福祉部会
 - ・取組状況等について報告